

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

基本方針	1	自治の健康	施策名	1	市民参画によるまちづくりの推進
------	---	-------	-----	---	-----------------

施策統括部	市長公室	関係課	総務課、秘書政策課、商工振興課、生涯学習課
施策主管課	企画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	まちづくり活動に参加する
----	----	----	--------------

成果指標		単位
A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合(市民アンケート)	%
B	市が行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合(市民アンケート)	%
C		
D		

成果指標		30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	64.1	成り行き値	63.5	63.2	62.9	62.6	×	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後は、地域活動、地域イベント等も活発化し、活動の機会は徐々に増加してきている一方で、コロナ渦の影響による外出や地域活動への意欲低下、地域社会のつながりの希薄化の進行が考えられます。
			目標値	64.1	64.1	64.1	64.1		
			実績値	61.1	61.3	53.4	53.9		
B	%	69.6	成り行き値	69.6	69.6	69.6	69.6	△	ここ数年の新型コロナウイルス感染症対策による行事の中止などによる参加機会の損失の影響や個人の活動自粛も徐々に緩和され、実績値はコロナ以前まで回復しています。
			目標値	70.0	70.2	70.4	70.6		
			実績値	64.1	66.3	68.9	68.0		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○：目標達成 △：目標をほぼ達成（－5％） ×：目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	31	31	31	31
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	2,000	0	0
		都道府県支出金	千円	20	26,532	26,404	28,024
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	2,200	1,110	8,575	1,190
		繰入金	千円	271	2,500	1,830	2,460
		一般財源	千円	62,602	71,437	86,637	127,626
	事業費計（A）		千円	65,093	103,579	123,446	159,300
	（A）のうち指定経費		千円	938	966	1,043	17,643
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	62	182	40	16,640
人件費	延べ業務時間		時間	10,225	9,966	11,052	13,529
	人件費計（B）		千円	40,315	38,967	42,064	49,274
トータルコスト(A)+(B)			千円	105,408	142,546	165,510	208,574

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合の成り行き値は、本市の平成26～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度まで微減傾向（-0.3%）で推移すると設定しました。目標値は、人口増加に伴い、地域活動への参加割合が減っていくと思われるが、自治基本条例をもとにしたまちづくりに引き続き取り組むとともに、転入により増加している新たな市民に対し自治会や区と協力して地域活動などへの参加を働きかけ、また、ボランティア活動やNPO活動に取り組んでいる団体等への支援をさらに強めることで、現状維持を目標値としました。
B	市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合の成り行き値は、平成27～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は、市の行う説明会や行事、イベントなどを更に魅力あるものとし、広報紙やホームページなどで市民への周知を図ることで、毎年0.2%の増を目標値としました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・自治基本条例に基づき、行政が主体的に動き市民参画を促し協働によるまちづくりを進めていきます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、自らの発言や行動に責任を持ちます。
- ・市民は、積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加します。
- ・市民は、自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努めます。
- ・市民は、地域社会との調和に努めます。
- ・市民は、選挙(投票)を棄権しないように努めます。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、市民の参画の機会の拡充を図ります。
- ・市は、市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たします。
- ・市は、市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示します。
- ・市は、地域のまちづくりに対して支援を行います。
- ・市は、市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開します。
- ・市選挙管理委員会は、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・人口の増加に伴い、地域への関わりが希薄化しています。
- ・自治会などの担い手が不足しているため、地域活動の維持が困難な状況にあります。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- (令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・生涯学習講座等を受講参加している市民に市行事等への参加協力を促すのも一つのアプローチである。
 - ・情報弱者になりがちな高齢者への支援・ふれあいミーティングを、小学校校区别など歩いて行ける距離で行うこと。
 - ・自治会加入率や、投票率を指標に入れるべきでは。
- (令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・自治会や子ども会、老人会などの地域活動団体等への加入促進を行うこと。
 - ・ボランティアに参画しやすい機会の提供や情報発信に取り組むこと。
 - ・外国人が暮らしやすい体制を整えること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「地域資源の活用やイベントの企画などにより市の魅力づくりに取り組みます。市主催行事に、より多くの市民が参加し市政や各種情報を理解してもらうため、ウィズコロナに対応した市民の参加機会の工夫と交流の場を提供しより多くの市民が参加してもらえるよう努めます。」については、「合志市民まつり」を開催し、市民団体やキャラクターなどのステージイベントをはじめ、eスポーツ、台湾フェスなど各種出展ブースや同時開催のエコまつりなどにより、約1万2千人の来場者でたいへん盛況となりました。また、「二十歳を祝う会」では、地域の企業や店舗の紹介動画を上映し地域の魅力発信に努めました。

②「市民や地域への広報について、広報紙やホームページ以外の手段も活用し、積極的に伝わりやすい情報発信に努めます。」については、広報紙、ホームページと合わせて市アプリ、テレビデータ放送、X(旧ツイッター)など複数の伝達方法を活用をし、こまめな情報発信や見せ方、伝え方の工夫を行い、誰もが手軽に情報を得ることができる環境づくりに努めました。

③「市民の意見をより市政に反映するため、市政への関心度向上を目的に地域座談会などを開催します。」については、令和5年8月に黒松区、9月に中林区、10月に永江団地区、合志小校区、令和6年1月に原口区でふれあいミーティングを開催し、市の課題や取り組み、重要施策について説明および意見聴取を行いました。

④「行政区加入の啓発と加入促進の取り組みを継続し、地域活動の維持と活性化を図ります。」については、引き続き転入者へ市民課にて「区・自治会への加入のお願い」の資料を配付し、加入促進を行いました。また、区長連絡協議会と県優良住宅協会において、自治会加入促進に関する協定を締結し、自治会加入促進に向けた協力関係を築きました。そのほか、加入促進を図るツールとして、新たに動画や市民課配付チラシ、区長や役員向けの勧誘マニュアルも作成しました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、市政座談会事業があげられました。また、貢献した事務事業としては、合志市民祭り実施事業、区長連絡協議会運営支援事業、合志市まちづくり団体等設立支援事業、まちづくり事業提案制度事業、地域づくり団体活動支援事業、二十歳を祝う会運営事業、行政協力員配置事業、地域おこし協力隊支援事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・市民・議会・行政が協働し、まちづくりを進めていく事例を増やし紹介していく必要があります。
- ・魅力ある行事やイベントの開催が必要です。
- ・市民参画の柱となるリーダーの育成が必要です。
- ・自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成が必要です。
- ・今後有権者となっていく小、中、高校生への主権者教育が必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・「地域とふれあいミーティング」等を活用し、市民との懇談の場を積極的に進めること。
- ・市民に必要な情報について、見せ方や内容の工夫を行うとともに、様々なツールを活用し、市民に伝わりやすい情報発信に努めること。
- ・自治会や区に対し加入促進の支援を行い、地域活動を活性化させる取り組みを進めること。
- ・若者への主権者教育を推進するとともに、有権者の政治意識が向上するよう啓発活動に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・地域活動への市民参画、自治会への加入促進を行うこと。
- ・外国人との相互理解を深め、交流の促進を行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・LINEの活用の幅を広げること。
- ・市長ミーティング、パブリックコメント等市民の意見がどのように反映されたか、具体的に見える化して市民へフィードバックすること。
- ・自治会加入世帯が減少していることに、危機感を持って施策に取り組むこと。(他自治体の自治会好事例等を紹介する)

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①市民の意見をより市政に反映するため、「地域とふれあいミーティング」等を開催し、市政への関心度向上を図るとともに情報交換、情報収集を行います。また、市主催行事等に多くの市民が参加し、市政や各種情報への理解を深めるため、市民の参画機会の工夫と交流の場の提供に努めます。
- ②市民や地域への広報について、広報紙やホームページと合わせて他のツールも活用し、積極的に伝わりやすい情報発信に努めます。
- ③自治会(区)加入の啓発と加入促進の取り組みの支援を行ない、地域活動の維持と活性化を図ります。
- ④市内の小中学校や高校を対象とした出前授業や、明るい選挙推進運動の活動などを通して政治参加の意義を幅広い年代に訴えかけ、政治意識の向上を図り、投票率の向上に繋がります。
- ⑤地域資源の活用や特徴ある市民参画型イベントによる「合志市民まつり」を開催し、地域の活性化と魅力向上に努めます。